広報かじぎ

No.264
昭和52年 5月号

発行／加治木町
編集／総務課
印刷／吉屋印刷

茶を摘む手動かす 母の何思ふ

俊泉

西別府 丸岡にて

■メモ　人口／20,824　男／9,860　女／10,964　世帯／6,742　（52年4月1日現在）

地籍調査事業が完了

町営住宅の入居資格を改正

（3月議会から）

▽…　三月に開かれた第一回定例町議会は、五十二年度の予算をはじめ…△
▽…議案二十六件、陳情一件が審議され、一般会計の予算額二十億五百…△
▽…十万円が決まりました。予算の内容については四月号でお知らせし…△
▽…ました。本紙では、おもな条例改正について掲載します。　…△
▽…　まず昭和三十九年度から始まった地籍調査に伴う地籍係（経済課）…△
▽…が昭和五十一年度で終わり、係がなくなる条例をはじめ各種委員の…△
▽…報酬引き上げや消防団員の報酬引き上げ、町営住宅管理条例の一部…△
▽…改正などがあります。　…△
▽…おもなものは次のとおりです。

経済課・地籍係がなくなります

昭和三十九年度から経済課に地籍係を設置して、地籍調査事業をはじめたが、この事業が無事完了したので四月一日から地籍係が廃止されました。

各種委員の報酬費用弁償を改正

町の教育委員や農業委員、それに、各種委員の報酬や費用弁償が四月一日から別表(1)（日額は除く）のように改正されました。

町消防団員の報酬も引上げ

町消防団員は火災など万一の場合、仕事や家事をはなれて現場に急行、わたしたち町民の生命財産を火災から守ってくれます。これら消防団員の活動に対しできるだけ報いたいとして、団員の報酬や出勤手当などの額を別表(2)のように改正しました。

町営住宅の入居資格を改正

第一種町営住宅については、収入基準六万五千円が八万一千円。第二種町営住宅については、収入基準三万六千円が四万七千円に改正その他控除の対象者が配偶者だけだったのが老人、寡婦および障害者も控除の対象となった。

印鑑証明など手数料を改正

役場の窓口で印鑑証明や住民票の写などをもらうと手数料を徴収されます。これらの手数料が四月一日から一部改正されました。

■印鑑登録申請…一件につき一〇〇円（現行五〇円）

■印鑑証明、身分証明、住民票、戸籍附票、その他諸証明など…一件につき一〇〇円（現行七〇円）

父子世帯の児童養育手当を改正

町は母親のいない「父子の世帯」に児童養育手当を支給しています。一人年額一万三千円を一万四千円に、二人以上は一人増すごとに三千円を三千五百円に四月一日から支給するよう改正した。

育英奨学資金貸付額を改正

町内に居住する者の子どもで、高校、大学に進学または在学する優秀な人が、経済的理由で修学困難な方に予算の範囲内で貸付けるものです。

高校…三千五百を四千円に▽大学…七千円を八千円に改めました。

網掛通線など四二路線を町道へ認定

町では、本町八四から反土田中までの網掛通線（六〇〇㍍）をはじめ、既設の道路など四十二路線を四月一日から町道として認定しました。。。

町外に簡易水道取水設備を設置

辺川地区の生活用水を確保するため溝辺町と協議し、同町有川字貫水に水道用地を確保、簡易水道取水設備を設置することになった。

陳情

■町道里道の整備についての陳情を採択。

（別表1）

各種委員の報酬（月額のみ）

区分	新（円）	旧（円）
教育委員長	二二、〇〇〇	二〇、〇〇〇
委員	一七、〇〇〇	一五、〇〇〇
農業委員会長	三三、〇〇〇	二七、〇〇〇
同職務代理	一九、〇〇〇	一七、〇〇〇
委員	一八、〇〇〇	一六、〇〇〇
交通専門指導員	五三、〇〇〇	五〇、〇〇〇
公営住宅管理人	出会二、〇〇〇	出会一、八〇〇

（別表2）

消防団員の報酬（年額）

区分	新（円）	旧（円）
団長	八〇、〇〇〇	六四、〇〇〇
副団長	五〇、〇〇〇	四四、〇〇〇
分団長	三八、〇〇〇	三三、〇〇〇
副分団長	三〇、〇〇〇	二六、〇〇〇
部長	二三、〇〇〇	二〇、〇〇〇
班長	二一、〇〇〇	一八、〇〇〇
団員	二〇、〇〇〇	一七、〇〇〇
特殊技術者	二一、〇〇〇	一八、〇〇〇
出動手当（災害・訓練）	一回二、二〇〇	一回二、〇〇〇

鎌田新知事

「ぬくもりに満ちた偉大なる鹿児島づくり」をスローガンに、鎌田要人〝新知事〟が三月二日誕生しました。知事が公選されるようになって（昭和二十二年から）重成さん、寺園さん、金丸さんに続いて鎌田さんは四人ぬ、官選の時代（明治四年から）を含めると二十四人めになります。

鎌田さんは、日置郡金峰町の出身で、これまで三十有余年間を主に自治省で地方自治ひとすじに歩み続け、県や市町村の行政に詳しい人です。こうした経歴や人柄により今回の選挙で知事に当選しました。

新知事は、就任すると息つく間もなく、県議会に出席三月七日の本会議において、知事就任のあいさつを行いました。以下は、その要旨です。

さる二月二十七日の選挙によりまして、県民の皆様の絶大なるご支援を賜り、当選いたしましたことを衷心より光栄に存じますとともに、私に課された責務の重大なことに改めて身の引き締まる思いがいたしております。これから四年間、皆様方とともに県政の推進にあたることになりますので、なにとぞよろしくお願い申しあげます。

県知事の所信表明

調和のとれたぬくもりのある〝地域社会づくりを〟

「五つの目標で県政推進」

偉大な鹿児島を目指して発想の転換を

私は、わが郷土鹿児島の自然と歴史伝統に限りない愛着と誇りを抱いております。私は、県民の皆様方と固く手をとり合って、この愛する郷土が更に躍進し、経済や福祉、教育文化など県民生活のすべての面にわたって、どこの県にも負けない豊かな県づくりのために全力を注いでまいりたいと決意しております。

近年における県勢の推移をみますと、皆様方のご尽力によりまして、着実に発展を遂げてまいっております。今日、空港、高速道路拠点港湾等基幹交通体系の整備が進展しつつあり、全国的な人口、産業の地方分散の方向の中で、本県は新しい発展への転機を迎えております。しかも、国際的な交流が深まりつつある現在、わが国における鹿児島の地位も高まってきております。

こういう状況の中で、本県がたくましく前進するために、いま一番重要なことは、私たちが「本県は日本の南の果てだ」という考え方を一てきし、「太平洋、南方、アジア諸地域への表玄関」さらには「日本の南の起点だ」という自覚と誇りを持つことだと思います。私たちは県民のすべてが、このような発想の転換に立って、中央をゆり動かし、鹿児島のもつ大きなエネルギーを引き出し「偉大な鹿児島づくり」のためにまい進しなければなりません。

調和とぬくもりのある地域社会の創造を

私は、県政究極の目標は、すべての県民がどの地域に住んでおりましても、物質的豊かさとともに精神的にも充実した、人間性に富む生活が送られるような「調和のとれたぬくもりのある地域社会づくり」にあると思います。

このような観点に立って、次の五つの目標を掲げ県政を推進してまいりたいと存じます。

▼第一の目標…「農林漁業の安定と中小企業の振興」であります。

▼第二の目標…「おとしよりやめぐまれない方々の福祉の充実」であります。

▼第三の目標…「健康で快適な生活環境の実現」であります。

▼第四の目標…「豊かなくらしをめざす調和のとれた着実な開発の推進」であります。

▼第五の目標…「明日を開く教育の振興とよき伝統を生かした新しい県民文化の創造」であります。

県民とともにあゆむ公平清潔な県政を

県政をとりまく環境は、現在非常にきびしいものがあります。わが国の経済は、安定成長への新しい歩みを始めておりますが、もはやかつてのような高度経済成長を期待することは到底できません。

したがって、財政収入の面における大きな伸びが見られない反面行政需要は年々複雑多様化し、増大の一途をたどることが予想され財政運営は窮迫の度を増すものと思われます。

私たちは、今ここで県政をとりまく色々な条件の厳しさをはっきりと認識し、これに対し真剣な取り組みをする決意を固めなければならないと存じます。

私は、もとより微力ではありますが、長年にわたる地方自治の実践に基づく知識と経験を生かし、郷土に対する限りない愛着を支えとし、これらの目標を実現するため最善の努力を傾けてまいりたいと思います。

県民の皆様と車座になって語り合い、ともに考え、ともに苦しみその中から英知とエネルギーをひき出していく、これが私の県政推進の基本姿勢であります。そしてまた、公平清潔で明朗な県政の確立が私の念願であります。

何とぞ皆様方の深いご理解と絶大なる御支援を賜わりますよう、願い申しあげまして、私の就任の御あいさつといたします。

◆農業委員会だより◆

贈与と移転登記

問 私は父と農地の贈与契約をして、農業委員会の許可を受け、まだ移転登記をしないうちに父が死亡いたしましたが、登記申請はどのようにしたらよいでしょうか。

答 お父さんとあなたとの贈与契約は農業委員会の許可の一きに効力を生じ、そのときに当事者間では、農地の所有権はあなたのものになっているわけですが、しかし、あなたの所有になったことを第三者に対抗するためには、あなたの名義に移転登記をしなければなりません。

この移転登記の申請は、お父さんが生きている間なら、お父さんとあなたとの共同申請によるわけですが、父が死亡されたため登記申請に協力する義務を相続人全員が引き継ぐことになります。したがってお父さんの相続人全員とあなたとの共同申請によって贈与の移転登記申請をすることになります。もし、相続人の一人が登記申請に応じない場合は、登記申請をせよという訴えを起して、その判決が確定すればこれで登記ができることになります。

ところがもし、お父さんとあなたとの贈与契約が口約束で書面がない場合、お父さんが許可申請前に死亡されたとすると、相続人は口約束の贈与を取り消すことが出来る危険があります。このような予防的方策として父との贈与契約をすると同時に父が遺言書を作成し信頼できる者を遺言執行者に指定しておくことも考えられます。（民法一〇〇六条）

こうしておけば父の死亡が贈与の許可申請前でも他の相続人の印をもらわないでも登記ができることになります。

遺言書の作成については、法律の条文では遺言と書いてありますが、ただ言い残すため録音機に録音しておいても、法律上は無効で必ず書面にしておかねばなりません。その書面すなわち遺言書も民法に定めた一定の方式に合っていないと無効になります。

庭木の手入れ

■ツツジ

四月から五月にかけて、ツツジ類は、色とりどりの花が咲きます毎年立派な花を咲かせるためには次の点に注意し肥培しましょう。

○植付け場所の排水をよくする
○花が咲き終ったら剪定する。
○五～六月は害虫が大発生するので防除を徹底しましょう。
○施肥は有機質を主体にしましょう。

■クロガネモチ

実生台木や、山引き台木の植え込みを、よく見かけますが、クロガネは接木により、よい実を付けます。今月は接木に最もよい時期です。

接木方法は、普通の切接法で簡単に接がれますが、根の十分張っている株はスコップ等で断根して接木すると活着がよくなります。断根が接木率向上のコツです。

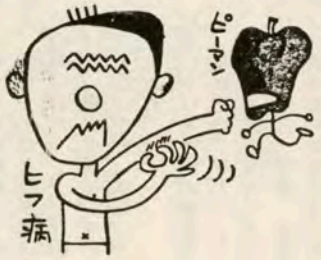

〝薬になる野菜〟

●ピーマン

ビタミンA、Cがとくに多い野菜です。動脈硬化、高血圧症の予防となり、皮膚のかぶれ、吹き出もの、シミ、ソバカスによく、毛や爪のつやをよくします。また糖尿症やノイローゼにも有効です。

●シイタケ

風味がよいので食欲をすすめ、昔からカゼやタンの民間療法に用いられています。低カロリー食品として胃腸の負担を軽くし肥満、糖尿病、腎臓病に効果があり、動脈硬化の予防、脳神経の不調を正常化する作用、整腸、強壮の作用制ガン作用のほか、美容食品としても知られています。

●トマト

ビタミンの種類が豊富、鉄やカリウムなどのミネラルも多く含まれています。また、天然のアミノ酸が多いので強肝作用があり、頭脳の働きをよくします。このほか動脈硬化、高血圧、貧血、胃腸病によく、肌あれの予防、疲労回復にも効果があります。

贈与税のあらまし

親が所有している土地や建物を子の名義に変えたり、夫名義の株式を妻の名義に変えるなど、財産の名義を変更したときや、個人から財産をもらったときは、贈与税がかかります。

贈与税を計算する場合六十万円の基礎控除がありますから、もらった財産の合計額が六十万円以下であれば、贈与税はかかりません。贈与税の申告と納税は、財産をもらった年の翌年二月一日から三月十五日までとなっています。

詳しいことは、最寄りの税務署、又は税務相談室にお尋ねください。

話題あれこれ

最終来館者に記念品
反土の柴田智美ちゃん

町立図書館（隈原明館長）では五十一年度最後の本を借りた来館者に記念品をプレゼント。「あなたが本年度二万三千五百三十八冊目、最後の貸し出し者です。来年もたくさん読んでください」と激励しました。

この日午後五時の閉館ぎりぎりにやってきたのは町内反土、柴田智美ちゃん（七つ）＝柁城小で「こんぎつね」など絵本三冊を借りた。

同図書館は、「来年度も読書人口がふえるよういろいろのプレゼント作戦で呼びかけます」と館長のはなし。

竹林に励む山下さん
県林業祭で一等入賞

町内、菖蒲谷部落の山下秋義さん（四九）は、さきに開かれた第十一回鹿児島県林業祭において「たけのこ専用林」の部で見ごと一等に入賞、本町竹林の名をあげた。

山下さんは、四年前から竹林に力を入れるようになり、郡のコンクールでも二年連続して一等に入賞するなど、独特の管理方法で竹林開発を行っている。

所有している竹林は一・五㌶程度、年間の収穫五千キログラム。施肥も年四回やり雑草等あまりはえないようにすることが大切と力説されている。もちろん場所、土地にもよるが……。

今日も一人でタケノコ堀りに余念がない山下さんでした。

一、二年生の交通教室
左右と確認ハイ横断

春の全国交通安全運動旬間中に柁城小では、新一年生（一六〇人）と先輩格の二年生（一八六人）を対象に交通教室を開きました。

加治木署のお巡りさんや安全協会のおじさんから、交通事故にあった子どもたちの話しを聞いたあと、校門前を利用して「道路の正しい渡り方」を勉強しました。

一年生も二年生も元気にテキパキとした行動で、約一時間の交通教室を無事終わり「みんな、とてもじょうずにできました…」とおほめの講評。最後に「おとうさんやおかあさんにも、正しい横断をするよう帰ったら教えてあげましょうネ」一同元気にハーイ。なお蔵王団地こども会も交通教室を開き、親子で勉強しました。

テキパキした行動
おとし寄りを救助

←左から大宮路・汰木・辻さん

永原中学校（原口綾夫校長）では、卒業式を前に二十人におよぶ人命救助による生徒の表彰を行いました。

これは二月二十四日、三人の女生徒（大宮路千早、辻ゆかり、汰木友子）が下校中山の中で、かすかに人の助けを呼ぶ声がするので望いたところ一人の男の人が倒れていた。三人の女生徒は、近くの東一男さんと同じく下校中の堂森郁代さんに急報、郁代さんは電話で一一九番へ、三人は学校へ引き返し男子生徒に連絡、数人の男子が戸板でけが人を道路まで運び出し救急車に収容。無事病院で手当を受けて一命を救ったものです。

けがをしたのは、町内港町の川田秀吉さん（六六）。かねがね山に行くことが好きで、この日も山の下払いにきていて足を滑らせ動けないところを助けてもらった。現在も入院治療中。

川田さんは現在も「あのとき三人の女生徒が気付かなかったら、翌日は大雨が降ったので、おそらく生きてはいなかったでしょう」と話しており、命の恩人ですと感謝しているということです。

表彰された生徒は次のとおり

大宮路千早、辻ゆかり、汰木友子、堂森郁代、川床仁、向江保久、小宮路浩二、内村昭敏、樗木侃、樗木民男、小宮路幸喜、新和久、田代昭人、東国博、福森重行、外村正美、曲田義隆、向江一郎、山下博英、西森正。

池田翁をたたえて
田んぼで大運動会

小春びよりの四月二十四日錦江第三地区では、田んぼの中で季節はずれの大運動会を行った。

レンゲを刈り取り、地ならしした田んぼでは、子供からお年寄りまでが総出で「部落対抗リレーや宝つり、ビン倒しなど」盛りたくさんのプログラムで一日を楽しんだ。

三地区では例年「木田かん水用の隊道を堀った池田助右衛門」の功績をたたえ奉納相撲を行っていたものを、三年前から運動会に切り替え、今年も地区公民館を中心に実施。助右衛門の労に感謝した

町連合婦人会

望ましい人間関係の育成を目標に

＝婦人会だより＝

昨年は皆様　お力ぞえいただきましてありがとうございました。本年も変貌する社会、きびしい社会状勢に対し、社会の起動力となり、地域づくり、婦人のコミュニティづくりをめざし、自分自身を高めるための生涯教育、ボランティア活動の場としての婦人会活動を活発にし、生活をかえ望ましい人間関係の育成につとめたいと思っております。

本年もなにとぞよろしくお願いいたします。

会　長　児玉　周子
副会長　西迫　雅子
副会長　出木場ハナ

既に四月号で三校区の役員はお知らせいたしましたので、あとの二校区の役員をご紹介します。

■柁城校区　会　長　久保光子
　　副会長　新盛郁子
　　〃　　曽木孝子
■永原校区　会　長　東シヅエ
　　副会長　享保厚子

五十二年度の新生活運動

運動のすすめ七章

一、自主性を確立する
二、発想を転換する
三、目的を明確にする
四、仲間づくりをすすめる
五、自己を変革する
六、継続する
七、連帯の輪を広げる

七章の説明

一、自分たちの頭で考え、行動を起し解決する。
二、発想を替え、生活の創造につとめる。
三、運動の目的を明確にし、強力な実践をすすめる。
四、人間と人間の信頼感の上に立って仲間づくりを進める。
五、すべての人の共感を得て運動を推進するために自己の変革につとめる。
六、活動を継続することによって問題の解決につとめる。
七、一人の百歩より百人の一歩が大事である。連帯の輪を広げることによって問題を解決する。

この七章は運動の基本になるものです。具体的に運動を展開するのはむずかしいですが、挑戦しなければ新生活運動は発展しないと思います。目的を達成するため、どんな問題点があるか話し合って運動をすすめていきたいと思います。

◎婦人会の本年度の努力点の第六項に…交通安全の意識を高揚し、強化につとめましょうとあります

春の交通安全運動は終りました

早田加治木警察署長さんが、少ない予算でお金のかからない交通安全対策として、交通安全の意識づくり、ムードづくりをあげられました。

※町内全員が交通安全への関心を持ち意識づくりを……

交通事故をおこすと一生が台なしになる

車を運転する時「危険」と意識して運転すると事故はへる

家庭で　職場で　婦人会で話し合おう　もう一度

◇ボランティア活動◇

○社会福祉をささえているもの
○世のため　人のために
○交換条件なしに自発的にやる
○無償の愛の奉仕者
○自発的な先駆者　社会変革の原動力　最初の一人になる人
○人間理解の上にたつ援護者、思いやりの心をもって助ける。援護をうける人も努力する。
○失われつつある人間愛の復活
○崩れつつある地域社会の再建、住みよい社会にする、助け合う社会をつくる
○見失われつつある生甲斐の発見

自分のことだけ考えていると生きがいは出てこない。恵まれない人のため、後進国のため、世のため、人のため、相手の人間を理解する。

○アメリカの婦人会はボランティア集団だそうです。
○増大しつつある余暇を社会に還元し生活のリズムの中におりこんでゆく。
○行政に対する市民参加

春寒や白髪のふえし看とり妻　横山　江南
夜の雨の咲き急がせし藤の花　井之上透山
またもとの道へもどりぬ朧月　曽木　柳田
旅終えて鍵穴探す春の月　松永　愛子
風邪の床庭のつつじも愛でられず　宮脇　思川
念願の入試叶ひし高電話　中山　待香
出し蟻の触角みがく雨あがり　田代　俊泉
山吹や稲荷の害の宵明り　鶴田　耕

文化財めぐり

伊集院源次郎忠真墓

楠園　杉森宅地内

忠真は、都城八万石の領主であった伊集院右衛門太夫忠棟入道幸侃の摘子で、慶長四年三月九日島津家久によって父幸侃が誅戮されたため、島津に謀叛ののろしをあげ島津の軍をなやました。

しかし、再三による家康からの降服勧告によって、ようやく鉾をおさめ屈服することになり顆娃一万石の地所をもらいその後帖佐に移された。しかし、島津に従う意志がなく、慶長七年八月十七日、家久によって日向の野尻で殺害された。遺骸は帖佐の天福寺に埋葬する予定で当木田まで来たとき事情があってここ実窓寺境内に埋葬された。あと元禄八年(二百八十二年前)当地の杉森新右衛門が墓を建てたものである。

湯ノ谷橋が完成
工事費一千五百万円

昨年十二月に着工し、工事中であった湯ノ谷橋が三月三十日、無事完了しました。

総工費一千五百万円をかけたこの橋は、九州高速自動車道の側道に架けられたもので、当町木田地区（西ノ原部落）と姶良町鍋倉に通ずる交通の便はよくなります。

また、西姶良斉場（火葬場）へも側道を通れば日木山、小山田地区を含む本町上場の方々の利用に対しても便利となり、信号機もないためノンストップで行くことができます。

橋の長さ＝一二㍍、巾＝五㍍（実巾）、四㍍（有効巾）。工事施工＝第一建設KK

完成した湯ノ谷橋

技能検定試験
合格おめでとう

昭和五十一年度後期における技能検定試験の結果、次の方々がめでたく合格され、労働大臣及び県知事より合格証書が交付されることになりました。合格おめでとうございます。

■一級建築大工　穂森辰夫、北森政良

■二級建設機械整備　南春雄、渕脇明、馬庭憲二、西田吉信

■農業機械整備　打越洋

「西南戦争百年と加治木」
記念出版物を発行
＝申し込みは六月十日まで郷土館へ＝

ことしは西郷隆盛没後百年になるので、各地でいろいろな記念行事が行われます。本町は従軍者約九百人、死傷者百四十人に達したその霊を祀る招魂墓の世話人会や史談会では、城山陥落の九月二十四日を中心に、慰霊祭、遺品墨展示会、講演会等を計画しているほか記念出版物も準備中であります

これは西南の役従軍者和田素人さん（諏訪町和田寛さんの祖父）の従軍日記を中心に、特に薩軍の行動、本町部隊の動き、従軍者や戦死者名などを詳細に記述しようと、一応汰木清彦氏が手がけたが急逝後曽木隆輝氏が引きうけて、諸調査のうえようやく脱稿したものです。いろいろ写真も入れて二百ページぐらいの本になります。

限定非売出版とするが、希望者には実費でおわけいたします。ご希望の方、とくに従軍者御遺族の方には、好個の郷土史あるいは慰霊品と思われるので、郷土館までハガキで六月一〇日まで申し込んでください。一部千円程度です。

八月末出版の見込み。

詳しいことは郷土館へおたずねください。

職員異動
四月一日付
（　）内は旧課

収入役室出納係長（福祉課国民健康保険係長）木下幸江▽国民健康保険係長（経済課地籍係長）下楠園　仁▽福祉課（収入役室）水流清子▽経済課（福祉課）塩屋タミエ▽教委・図書館（建設課）福森光江▽建設課（福祉課）三村やよい

■新規採用（四月一日付）

福祉課　岩元絹代・鍋倉律子

随筆
ヨーロッパ旅行と読書

下新道　川畑克己

衣料品問屋の幸便にて、三月一日より十日間の旅でロンドン、ローマ、パリーと行って参りましたどこの国の建物も実にすばらしい石造の建物で、しかも紀元前のものや中世紀の名所旧跡や彫刻、絵画、織物、焼物等の芸術品がそのままの姿で残されている、という夢のような素晴しい所でした。

特に建物ではパッキンガム宮殿バチカン宮殿、ネロ時代の斗枝場ポンペの遺跡、ノートルダム寺院凱旋門、ヴェルサイユ宮殿と数えればきりがないのですが、ヨーロッパの中世期、特に文明文化の著しい発展にただただ驚くばかりでした。また、フランスのルーブル博物館にはいりましたが、世界的有名なミロのヴィナスや、東京で大騒ぎしたダヴィンチのモナリザミケランジェロの数々の作品、その他有名な物がたくさんあり、研究しながら観てまわると六か月以上もかかるといわれている博物館を二時間位の馳走見学でしたので非常に残念でした。

←ヴェルサイユ宮殿

帰えってから、町立図書館に行って見たら隈原館長さんが、いろいろ親切に本をさがしてくださって、古代美術のカラー写真の部厚い本や、パリのすべてローヤとバチカンなどの載った本、その他いろいろありました現地ではガイドの説明で素晴らしいの一言につきたわけですが西洋の歴史の本を読んで、なぜあんな素晴らしい社会を文明を築いて行ったかが理解され、近い所にこんな便利な図書館があるのにと思いました。

これからは自分の知りたい事や読みたい本はおおいに図書館を利用して、町の皆んなの本という気持ちで気軽く借りて読んで、一つでも多くの知識や教養を高めたいものだと思います。

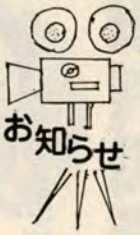

5月1日から
5月31日まで

赤十字運動強調月間

日本赤十字社は、博愛、人道を基調として人々の平和としあわせを願って、一人でも多くの人々に理解していただき「各戸に一人は赤十字社員を」を目標に事業を行っています。

ことしは、あたかも日赤創立百周年の記念すべき年にあたり、尚一層のご協力をお願いします。

社費の納入については婦人会、または部落自治会長さんにお願いします。

○期　間　五月一日から五月三十一日まで（一か月間）

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげますとともに、故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人

＝町社会福祉協議会へ＝

五万円　岩原　築瀬　タミ（夫憲）
一万円　口ノ町　高田　三男（長男稔）
二万円　新道　竹下　スエ（夫武雄）
一万円　菖蒲谷　新　繁（母シナ）
五万円　朝日町　村田　譲（母ワカ）
五万円　本町　小杉　勝一（母トキ）
五万円　柳田　安楽　クサ（夫久志）
十万円　朝日町　井上　房枝（夫長雄）
一万円　田中　池田也須子（夫不二男）
二万円　地久里　下津佐ユリ（夫初男）
十万円　西反土　中西丈右ヱ門（長男信夫）
三万円　曲田　岩崎　京（母ハル）
一万円　布越　畠中　ミヤ（夫信造）

＝町育英奨学資金へ＝

一万円　口ノ町　高田　三男（長男稔）
五万円　西町　小杉　勝一（母トキ）
二万円　柳田　安楽　クサ（夫久志）
二万円　東諏訪　井上　房枝（夫長雄）
五万円　西反土　中西丈右ヱ門（長男信夫）
三千円　布越　畠中　ミヤ（夫信造）

＝町国民年金協議会へ＝

一万円　西反土　吉園　清（父正十郎）
一万円　西町　小杉　勝一（母トキ）
一万円　国分市向花　清田広（妻スマ）
五千円　下新道　竹下　スエ（夫武雄）
二千円　上嶽　徳丸　利行（父善衛）

一般篤志寄付

＝町社会福祉協議会へ＝

一万一千九百四十九円　加治木高校　旧一年九組
一千七百円　川原　大角　清済
五千円　本町　横山　清

▼…四月二十日までのご寄付を掲載いたしました。

史話 ＝②＝

文之和堂と泊如竹先生

宮内虎雄

父上は船大工であったが母上が非常な賢夫人で、先生がはじめて修業のため京都に上られるとき「待つとぞよ衣の袖はとにかくに、心に錦を着て帰るさお」という歌をよんで激励されたとのことである。

先生は、京都の本能寺で法華経を勉強されたが、あまり思わしいこともなかったのでいったん屋久島に帰えられた。ところがその後また、京都に上ろうとして鹿児島に出られたところ文之和が、朱子学を門人たちに教られることを聞きたいへん喜びさっそく和尚の篤人となり朱子学を勉強されることになった。この朱子学は、中国の孔子の説かれた儒教に関する学問である。

先生は、たいへん実直な気骨のある方で講義の終わったあとには心ず島津日新公の作られた有名な伊呂波歌をうたっておられたということである。日新公の実学主義の学風は、文之和尚が受けつぎそれを如竹先生に引きつがれたといわれている。

先生は、寛永九年江戸に上り、有名な桂庵禅師の書き残された「家法和訓」という本を出版された。

その後、翌寛永二年には文之和尚の書かれた「四書集註」という本を出版され、同四年には和尚の書かれた「周易本義」という本を出版され、同六年には和尚の詩文集を編さんし「三巻となして出版された。これより、桂庵禅師や文之和尚の教えが広く国内一般に広まったが、これは如竹先生の大きな功績といわねばならぬ。

先生は、晩年には一切の職をやめて、郷里屋久島に帰り貧乏人を助けたり産業の振興を図るなど、郷里のためたいへん尽力され島の人たちから深くその徳を慕われ「屋久聖人」と敬われた。かくて、明暦元年五月満八十五歳の高齢をもって郷里の屋久島で亡くなられた。その墓は安房の本仏寺にある。

五月の在宅医

1日　川畑医院　③一四九九
3日　神田橋医院　②二〇二四
5日　上妻医院　②二四二一
8日　平山医院　②二四六八
15日　玉利病院　②三三二八
22日　壱岐医院　②二二二二
29日　池田医院　②二二二〇

▼…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。
▼…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください